

平成27年9月1日

## 地方創生に関する調査特別委員会

阿久根市議会



- 1 会 議 名 地方創生に関する調査特別委員会
- 2 日 時 平成27年9月1日(火) 13時01分開会  
13時34分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 岩崎健二委員長、白石純一副委員長、渡辺久治委員、  
濱田洋一委員、西田数市委員、竹原信一委員、  
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、  
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員  
牟田学委員、濱之上大成委員、山田勝委員  
(木下孝行議長)
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 6 説 明 員 ・企画調整課  
課 長 山元 正彦 君 課長補佐 池田 英人 君
- 7 会議に付した事件  
・地方創生に関する調査検討
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

## 岩崎健二委員長

ただいまから地方創生に関する調査特別委員会を開会いたします。

本特別委員会に付託されました案件は、地方創生に関し調査検討を行うことであります。

まず、各委員のお手元に平成26年12月27日に閣議決定されました「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について資料として配布しましたのであらかじめご了承ください。内容については後ほどご確認をお願いします。

次に、本日は、地方創生に関し、所管課である企画調整課長からこれまでの状況等について説明を求めたいと思いますがこれに異議はありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、企画調整課の出席をお願いします。

(企画調整課入室)

それでは、企画調整課長から、地方創生に関して制度の概要と阿久根市におけるこれまでの状況等について説明を求めます。

## 山元企画調整課長

それでは、地方創生の制度の概要と、本市におけるこれまでの取組状況について、ご説明いたします。

はじめに、地方創生の制度の概要につきましては、国においては、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定したところであります。

同法では、第2条において、基本理念として「国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図る」、「日常生活及び社会生活の基盤となるサービスについて、需要及び供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者及び住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図る」、「結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図る」、「仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図る」、「地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図る」、「地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る」、「国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める」の7項目が掲げられております。

さらに、第10条において、市町村は、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、市町村におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、講ずべき施策に関する基本的方向、講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めた、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならないとされているところであります。

同法を踏まえ、国においては、昨年12月に、人口ビジョン及び総合戦略が閣議決定されているところであります。このうち、国の人口ビジョンにおきましては、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの基本的視点から、国民の希望の実現に全力を注ぐこととし、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、2060年に1億人程度の人口を確保する展望が示されています。

総合戦略におきましては、特に、地方は、人口減少を契機に、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるリスクが高いことから、人口減少と地域経済の克服に取り組むとともに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを基本的な考え方に位置付けています。

また、2015年度を初年度とする、今後5か年の施策の方向として、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を掲げて、まち・ひと・しごと創生に向けた施策を着実に進めることとされているところです。

次に、本市における取組状況についてであります。お手元の資料1「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制」及び「資料2 阿久根市における地方創生の取組状況」をご覧ください。本市におきましては、「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、平成27年中を目途に、阿久根市人口ビジョン及び総合戦略の策定を目指しているところでございます。市内の体制といたしましては、本年2月3日に、市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長、課長級職員を部員とする、「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、これまでに5回の会議を開催し、人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けた検討を行っているところでございます。さらに、課長補佐級の職員で構成する検討部会及び概ね40歳以下の若手職員で構成するプロジェクトチームにおいて、素案の策定に必要な事項の検討や各種施策に関する提案等について、検討を進めているところでございます。また、経済産業省の関係者や地方創生に関する有識者、先進的な取組を行っている自治体職員などを迎えて、地方創生に関する国の動向や先進事例等について情報収集や意見交換を図りながら、本市における総合戦略策定に向けた作業を進めているところでございます。総合戦略の策定に当たりましては、住民代表や産業界・国や県の行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成する推進組織で、戦略の方向性や具体案について、広く関係者の方々の意見が反映されるよう、30名の委員で構成する「笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生委員会」を設置し、総合戦略について審議・検討を行っていただいているところでございます。これまでに、6月17日に第1回の委員会を開催したところであり、8月25日に第2回の委員会を開催する予定でありましたが、台風の影響によりやむを得ず延期としたところであり、今後、3回程度の会議を開催し、総合戦略について、審議・検討を行っていただくこととしております。

また、住民アンケートにつきましては、本年7月に、地域住民や地元企業、農林水産業事業者、高校生などを対象として、結婚や子育て、定住促進や雇用などに関する意向調査を実施したところであり、これまでに、5種類のアンケートを2,872名に依頼し、827名の方から回答をいただいたところであり、回収率は28.8%であります。今後、回答していただいた内容を集計・分析し、人口ビジョン及び総合戦略の策定に反映させていくこととしております。

また、広く住民の皆様から地方創生に関する様々なご提案やご意見、アイデア等をいただくため、広報あくね7月号や市ホームページに掲載するとともに、市庁舎や脇本支所、大川出張所に応募用紙を設置し、募集を行ったところであり、また、先般、議員の皆様方にもご依頼申し上げ、これまでに、20名の方々から、貴重なご提言やご意見、アイデア等をお寄せいただいたところであり、さらに、8月17日から21日にかけて地方創生に係る住民の方々との意見交換会を、小学校区を目安として市内9か所で開催し、合計213名の方々に参加していただき、地域の実情を踏まえたご意見を直接伺ったところでございます。なお、田代地区につきましては、台風接近のため、やむを得ず日程を延期し、近日中に改めて開催させていただくこととしております。今回、皆様からお寄せいただきました、ご提言やご意見、アイデア等につきましては、今後の創生本部における検討と合わせて、創生委員

会において、その内容をお示ししながら、総合戦略の策定に向けて検討していただくこととしております。

今後のスケジュールにつきましては、資料1の裏面、「計画期間と策定スケジュール」をご覧ください。「人口ビジョン」と「総合戦略」の計画期間として、国においては、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成27年度から平成31年度までの5か年の政策目標や施策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、昨年12月に閣議決定され、具体的な事業の推進段階に入っているところです。一方、本市におきましては、2060年までの人口展望を提示する「地方版人口ビジョン」と、平成27年度から平成31年度までの5か年の政策目標や施策を盛り込んだ「地方版総合戦略」を、本年12月を目途に策定を目指しているところであります。

総合戦略の策定に当たりましては、庁内における創生本部、検討部会、若手プロジェクトチームでの検討を進め、産官学金労言及び住民の代表者など30名からなる創生委員会においてご検討いただくとともに、人口ビジョン及び総合戦略の素案がまとまりました段階で、改めて、議員の皆様にお示しし、ご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で、地方創生の制度の概要と、本市における取組状況についてのご説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

委員から何か質疑等はありませんか。今の説明についてご質疑ありませんか。

ちょっと休憩します。

(休憩 13:14~13:14)

#### 岩崎健二委員長

委員会を再開します。

#### 竹原信一委員

子供が生まれてから、子供を産めるようになるまでに20年から30年かかるわけですね、そういった視点からいうと、戦略といったときにずいぶん短いものに感じますよね。そのギャップというのを感じてる。自分たちが取り組もうとしているのはずいぶん短いものである。しかし、結果は2~30年かけてやるべきものであるという認識というのは、とっても大事なはずなんだけれども、国の方にも私は感じないですよ、全く。君たちの方にはそんな視点というのは、あるいは住民からの意見とかそんなのあったのかな。

#### 岩崎健二委員長

課長、答えられる範囲の中で結構ですので、教えてください。

#### 山元企画調整課長

今回、総合戦略を策定するにあたりましては、阿久根市におきましても人口ビジョンの策定ということで、2060年の人口目標ということで設定してそれに向かって戦略を策定することと考えているところでございます。委員がおっしゃいますように戦略の期間としては5か年間の計画ということで短い期間ではありますが、目標としましては2060年の、今から設定するんですけれども、阿久根市としての設定目標に向かってどういった施策を構築していけばいいかということで戦略の中で考えていければと思っておりますのでございます。

#### 竹原信一委員

阿久根市の場合はずいぶん、何十年もかかってかな、人口が減ってきたわけですね、町の衰退も。じゃあ大事なことってというのは、今まで何をやってきたかやってこなかったか。

そののところがしっかり見つめなきゃいけないはずですよ。市役所の業務としてもですよ。あり方自体も、事実としてやってきたことは残ってるわけですから。将来のことはわかんないけれども、阿久根市の体制なんかは間違いなく見えるわけでしょう。その検証というのは阿久根市役所ではやってるのかなと、この創生に向けたものとしてですよ、どうなんですか。

#### 山元企画調整課長

これまでも、いろんな地域活性化の事業ということで取り組んで来てはいるんですけども、当然これまでの事業についての検証というのはしていかないといけないのかなというふうに考えてるところではございますけれども、今回策定するにあたりましては、具体的にその検証作業というところでは行っていないところをでございます。今回、策定する戦略におきましては目標を、指標を定めて毎年その達成状況を検証しながら、次の改善を図りながら取り組みを進めていくというふうに行われているところではございます。

#### 竹原信一委員

そういったことでは今まで取り組み損ねたところ、あるいは失敗したところを別の形で再現するということになりかねませんよ。もっと丁寧に、これまでのやってきたことやってこなかったことを含めてですね、取り組んでいただきたいと思います。住民の、よそから入ってきた人たちがよくわかるんですよ、阿久根市の状況というのはですね。たとえば給食サービスをお願いしても2か月もかかるとかね、教育に金を使ってないとかね、いっぱいあるんですよ。人口を増やすところはそういったところを、子供たちを産み育てやすいところなんですね。それが激しく欠けているのを私は感じておりますよ。阿久根市のお金の使い方の問題がすごく大きいと思いますよ。今までのですよ、教育費が少なくないですかってそういったところもちゃんと見直さないと、成功しているところはそこをしっかりとやってると思いますよ。自分とこの足元から見直しましょうよ。よろしくお願ひします。

#### 岩崎健二委員長

ご意見ということでよろしいですか。  
ほかにありませんか。  
休憩します。

(休憩 13:20~13:22)

#### 岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。  
ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

地方創生というのは非常に難しい事業です。だから、ふるさと創生についてはね、私ね、過去何回となく過疎計画を作って、これでもかこれでもかこれでもかと言って、事業を何十億とかけてやってきたけれども過疎から脱却できない。それは阿久根だけじゃないですよ、どこも50歩100歩ですよ。しかし、近頃ふと思うのは、阿久根だけしか出来ない、手を伸ばせば出来ることをたくさんおいて、見過ごしている。そういうものにね、目をあてて、お金もあてて、出来ることを一つずつやっていくということが、私はふるさと創生につながると思うので、それも頭の中に入れて計画を進めていただきたいと思います。要望です。何かあったらどうぞ。

#### 岩崎健二委員長

山元課長なにかありますか。

#### 山元企画調整課長

ありがとうございます。委員がおっしゃるように、やはり阿久根の中で出来ることというのがまだいっぱいあるんだと思います。そういったところを皆様方からもいろんなご提言をいただいているところですけども、そういったご提言も踏まえながら今後の戦力作りに取り

組んでいきたいというふうに考えています。

#### 岩崎健二委員長

当委員会は、そういう提案もするという各議員も一緒になって提案していこうという委員会ですので、意見があったり、そういう希望がある方はぜひこの委員会において提案をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。課長に対してそのほかになにか質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ企画調整課への質疑を一時中止いたします。

課長おつかれさまでした、退室して結構です。

(企画調整課退室)

企画調整課長から地方創生に関し、制度の概要および現状について説明を受けました。今後の本委員会の取り組み方も含め、委員の皆様からご意見があればお願いいたします。

先日、各委員に意見があればということで、申し入れが執行部の方からあったと思いますが、それらも含めてで結構ですので、取り組みを今後、どうしてこの委員会をよりいいものに仕上げていくかということに意見がありましたらお願いいたします。

#### 山田勝委員

それぞれ各課にね、こんなのはどうかと僕は言ってますよ、今ね。各課に言わないでここで言わないかんですか。

#### 岩崎健二委員長

当委員会で、委員会としてのものを出して作り上げていきたいと思いますので、当委員会にもぜひご提出をお願いできればと思います。

#### 山田勝委員

わかりました、この次から。

#### 岩崎健二委員長

ほかにないですか。

#### 渡辺久治委員

この間、議長のほうから案内があって、企画調整課の方に組織で出してくれということで、私は3部門ぐらい出したんですけども、それをまたここで出した方がいいってことですか。

#### 岩崎健二委員長

各委員がそれぞれ所管課、あるいは企画調整課の方に提案をされた方がいらっしゃると思いますが、私としましては、できたら皆さんのものもこの委員会にも提出していただいて、それを皆さんで一つのたたき台として協議をしていったらという考えを持っていますが、いかがですかね。いかがですか、皆さん、それでいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、各委員が出されました、議員として総務課あるいは企画調整課、所管課に出されましたものがありましたら委員長の方に提出方をお願いします。この議会の開会中までに一旦の提出をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

今、各所管課、あるいは企画課に出されていると思いますので、当委員会に参考資料として皆さんで討議するための一つのたたき台として利用させていただきたいと思いますので、もし賛同していただける方がありましたら提出方をお願いしたということですが。よろしいでしょうか、今定例会の開会中に提出をお願いいたします。

ほかに皆さん方からなにかありませんか。

#### 竹原信一委員

おそらく今、阿久根で一番大きなテーマというか取り組んでいるのは、金額的には交流センターのことなんですよね。その件についてをのけた議論というのは意味がないのかもしれないと思いません。今回の総合戦略の中身の一部、一部ではないな、大きな部分として交流



センターの件も含めて一緒に話をさせていただきたいなと思うんですけども。

**岩崎健二委員長**

非常に大事な話ではあるかとは思いますが、当委員会の総合戦略ということについて、それが委員会の調査項目にはいるかどうかというのもありますので。

[竹原信一委員「入れればいいわけですよ」と発言あり]

それは、検討させていただきたいと思います。

[竹原信一委員「お願いします」と発言あり]

ほかにありませんか。

**牟田学委員**

次回、この委員会を開くわけですけども、そのときに各議員のアイデアとか、そういう考え方を持ってくればいってことですかね。

**岩崎健二委員長**

今、私が言ったのは、できたら次回の開催までに出していただいて、それをひとつのたたき台にするためには、まとめて皆さんに配布をして検討いただくということで、提出をお願いできませんでしょうか、ということですのでよろしくお願ひいたします。

[「了解」と呼ぶ者あり]

暫時休憩します。

(休憩 13:30～13:32)

**岩崎健二委員長**

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次回の開催については、ただいまご意見がありましたとおり、現在提出されている方のものについては事務局の方でコピーをさせていただきます。それ以外の方につきましては8日までに意見がありましたら事務局の方に提出方をお願いします。それを皆さんに資料として配布し、それぞれの委員の方に自分の思いの説明を次回の委員会で発表させていただきたいと思います。そのように取扱いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めそのように決めます。

なお、次回の委員会の開催日につきましては、委員長に一任願ひたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めそのように決しました。

それでは、以上で本日の地方創生に関する調査特別委員会を散会いたします。ご苦労さまでした。

(閉 会 13時34分)

地方創生に関する調査特別委員会委員長 岩崎 健二